

市政かわる版

第4号

発行者 地域政党日本新生 代表 天野 市栄
事務所 阿賀野市中島町一番四号 ユーチュブル一階
連絡先 ☎ (fax) 0250-62-0640

町村時代からのしがらみや地域エゴを背負った市議にコンロールされる田

中市政の迷走と税金の不平等・不公平な配分の懸念

(前篇)

合併前旧4か町村議員出身の市議に牛耳られる「阿賀野市議会」そのもの

元談はここまでにしておいて、

私が4年間、市長として、これひの旧市議と議会の内外で議論(会話)

をしていて気付いたことは、彼ら(彼女ら)の頭の中はまだ合併していない旧4か町村時代のままで

私が平成20年4月に市長に就任した当時の市議は26人いた。この26人の市議を合併前の旧4か町村議員から合併後、市議に移行した議員(以下「旧市議」という。)と合併後に新たに市議になった議員(以下「新市議」という。)に分類すると、旧市議が23人、新市議がわずか3人であった。同年10月の市議選は4人減の定数22人で行われたが結果的には無投票当選となり、旧議員6人が引退した代わりに旧市議2人が返り咲いた。22人の内訳は旧市議が19人、新市議が3人と変わらず。

平成24年10月の市議選は2人減の定数20人で行われ、4月の市長選と同時に行われた市議補選も含めて新人が4人当選した。結

果は旧議員が13人と新市議が7人という構成である。新市議の数が増えてはいるものの、市議会においては相変わらず町村議員出身の市議が3分の2を占めている。

阿賀野市が誕生して12年目を迎えるというのに、市議会は旧町村議員出身者が幅を利かせている「町村議会」そのもの。「新しい酒は新しい革袋に盛れ」ということわざがあるが、阿賀野市議会では革袋の7割近くはまだ古い革が使われている。この革袋、いつ破けるのか心配だ。

前置きは「かれぐらいにして本題

に移る。」この旧市議から担がれて誕生したのが田中市政である。田中市長にしてみれば、旧市議は生みの親である。生みの親の言うことは逆じゃない。田中市政の実態は旧4か町村時代のしがらみや地域エゴに縛られた旧市議によって操られている「傀儡(かいらい)政権」そのもの。

また旧市議は総じて高齢である。私が市長時代に市議の平均年齢を調べたところ60歳代前半であると記憶している。旧市議だけで平均年齢を出せばもっと年齢は高くなる。なかには70歳台の後期高齢者の市議もある。会社に勤めていれば、とくに定年退職している年齢である。65歳以上であれ

ば国民年金も満額支給されている。要するに旧市議の頭の中は、自分が良いのである。また、今(自分が市議をやっている期間)が良いのだ。(もともと残り少ない自分の人生を考えれば無理からぬことではあるが...)つまりは次の世代のことよりも次の選挙のことしか頭にない政治屋的発想である。

くる。4回に分けたら参加者が増えたと市の担当課では成果を強調しているようであるが、高齢化が進み対象者が年々増えているのだから4か所に分けなくても参加者は増えてくる。問題は参加率である。私が市長の時には、敬老会の参加率が年々低下している現状を踏まえて、敬老会を廃止して、記念の年齢に達したお年寄りに漏れなくお祝いの品を贈呈するということを検討していたが、田中市政になってからは、逆に旧4か町村時代の敬老会に戻してしまった。

27年度も敬老会に5百万円近い税金が使われる。合併して12年目に入らうとしているのに…。「いや税金が使われる。」とほくそ笑む旧市議の顔が思い浮かぶ。

11月は「瓢湖憩いの家」である。瓢湖の湖畔、リズムハウス（宿泊・飲食施設）の隣に建つてある。平屋建ての古びた建物である。この建物は観光施設ではない。市民団体の活動の場として利用されている市営の多目的集会施設である。

私が市長の時に、外部の有識者も入れた事業評価プロジェクト（民主党政権時代に実施された事業仕分けのような制度）で、この施設の今後の在り方について検討してもらひたところ利用者が極めて少ないという点と施設の老朽化を踏まえて「廃止」が決まった。この答申を実行するかどうかは市長の判断ではあるが、この施設の利用団体が他の集会施設に円滑に移行できるようにするため、廃止まで2年間の猶予期間を設けることにした。ところが、この「瓢湖憩いの家」を自治会の集会場代わりに利用していた周辺の5つの自治会

からこの施設の存続を求める陳情が地元市議を紹介議員にして市長に対して出された。（この市議、当時は私の市政を支える市長派議員の一人であったのだが…）私はこの陳情に対し、近くにある市営の多目的集会施設（福祉会館）への移行を提案した。更には自治会用集会場の新築に対する市の補助金（1自治会当たり5百万円）を活用して5自治会共同の集会場を作つてはどうか、土地も市の遊休地を提供するという破格の提案もしたのだが、まったく聞き入れてもらえなかつた。他の自治会は自己資金と市の補助金を使って集会場を新築しているか、近くにある市営の集会施設を利用している。私にはこれら5自治会からの陳情はH.I.（ハーフアイズム）としか思えなかつた。

さて、この「瓢湖憩いの家」は今どうなつてゐるかといえば、平成32年まで「現状維持」だそうである。果たしてこの施設がそれまでの間存続できぬのか大いに疑問である。大きな地震でもあれば簡単に倒壊してしまうのではないかと危惧している。仮に人身事故が発生すれば、設置者・管理者としての市の責任が問われる。この施設には管理人が常駐していて人件費も含め年間3百数十万円の税金が支出されてゐる。その後の展開方向は「代替施設を確保した後、移転」だそうだ。よく分からぬ表現である。田中市政特有の「問題の先送り」事案である。

なお、この「瓢湖憩いの家」を集会場代わりに利用している自治会の区域を選挙地盤としている市議が現在2人いる。（旧市議1人、新市議1人）

平成 24 年に行われた市長選と市議選における票の貸し借りについての分析

■ 市長選挙結果（平成 24 年 4 月）

田中清善 10,335 票(40.7%)
雪あやみ 7,887 票(31.0%)

■ 有効票 25,417 票 ※敬称略

※括弧は得票率
市長派議員（16人）1人当たりの
集票数 646 票

■ 市議会議員選挙結果（平成 24 年 10 月）

市長派（15人）15,889 票(64.3%)
非市長派（7人）8,818 票(35.7%)

■ 有効票 24,707 票

※括弧は得票率

市長派議員（15人）1人当たりの
得票数 1,059 票
・市議選で票が倍になつて返つて
きた？ 市長選では半分しか票を
集められなかつた？ どうか？
この分析結果について読者の皆さんはどう思われますか。（票の貸し借りは終わつた？）

次号予告

○町村時代からのしがらみや地域エゴを背負つた市議にコントロールされる田中市政の迷走と税金の不平等・不公平な配分の懸念（後編）

【特集 選挙と民主主義を考える
二】

○「議員内閣制」で支えられる田中市政の予算（税金）配分を巡るジレンマ